

都税納税推進業務 臨時職員（都税の納税に関する 電話案内業務等）の募集について

公益財団法人 東京税務協会では、都税納税推進業務（東京都主税局からの受託業務）の臨時職員を性別、経験等を問わず下記のとおり募集します。

資格勉強中の方、子育て中の方も多く働いています。意欲のある方はぜひご応募ください。

記

1 業務内容

都税納税推進業務

（主として、都税の納税に関する電話案内業務、データ入力・照合業務等）

2 求める能力

- ・ Word、Excel の基本的な操作ができる方

※面接時に簡単にパソコンスキルを確認させていただきます。

- ・ 電話架電業務経験がある方は尚可（未経験の方でもお気軽にご応募ください。）

3 就業場所

(公財) 東京税務協会 納税推進事業所

〒101-0047 千代田区内神田2-1-12 東京都千代田合同庁舎 8階

(JR「神田」駅から徒歩5分、「新日本橋」駅から徒歩7分)

(東京メトロ丸の内線・半蔵門線「大手町」駅から徒歩5分)

4 採用予定日

令和7年4月10日(木)

5 採用予定者数

6名程度

6 雇用形態

臨時職員

7 雇用期間

令和7年4月10日(木) から令和7年6月3日(火) まで(予定)

※試用期間：令和7年4月10日(木) から14日間

※業務に従事していただくにあたり、4月10日(木)～4月18日(金)の間で研修を実施します。(この期間は出勤をお願いします。)

※業務の都合等によって、雇用期間の延長をお願いする可能性があります。

8 就業日数

原則、週5日（週2～4日でも可）

9 就業時間

8時45分から17時30分までのうち、実働8時間

※所定時間外労働が発生する可能性があります。

10 給与

時給 1,170円

- 交通費規定内支給
- 社会保険・労働保険あり（就労日数による）

11 休日

土・日・祝日

12 申込方法

（1）申込書類

履歴書（様式は任意）に必要事項を記入の上、以下の宛て先に送付してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

（公財）東京税務協会 事業課 納税推進業務臨職班 宛て

• 郵送による場合

〒164-0001 中野区中野 4-6-15

• メールによる場合

nousuisaiyo@zeikyo.or.jp

（2）申込期限

令和7年3月28日（金）【必着】

※応募者多数の場合には、上記期限より早く締め切る場合があります。

13 選考方法

書類選考（履歴書）、面接選考及びパソコンスキルの確認

14 選考結果

面接日及び面接場所：書類選考の結果と併せて別途お知らせいたします。

【担当】

（公財）東京税務協会 事業課

納税推進業務臨職班 中沢（ナカザワ）

電話 03（3228）7994（直通）